

## 施策6-1 市民協働の推進

### ●施策の現状と課題

- 透明性が高く、地域の実情に応じたきめが細かい公共サービス・活動の構築のため、国の権限が地方に委譲される「地方分権」が進みつつあり、更には自治体本来の主権者である市民が、政治・行政に積極的に参加し、自らの発意によって自治を構築していく「地方主権」への進化が求められています。
- 行政の活動領域が肥大化・多様化し、市民生活・公共活動において様々な問題の解決が不十分になっている現状があります。そのため、行政がすべての公共活動を担う時代から、地域や市民との協働によってまちづくりを推進していくことが求められており、「地方分権」「地方主権」を支える「地域分権」の取り組みが必要です。そのためには、行政職員、地域住民双方の意識改革が重要となります。
- 市民活動、ボランティア活動に参加する市民が少しずつ増加しています。また、NPO法人※1も増加しています（平成16年度末3団体→平成17年11月時点6団体）が、組織基盤確立のための支援が必要です。
- いわゆる団塊の世代の大量定年時代が到来しています。今後のまちづくりの推進のためには、様々な世代の参加や交流が必要ですが、特に団塊の世代の体験や能力を積極的に生かす取り組みが必要です。
- 「地域分権」を推進するためには、分権を担える新たな組織（小学校区単位）の編成、ボランティア・NPO法人など様々な市民活動団体との有機的連携を図る必要があります。

### ●施策のねらい（めざす姿）

自分のまちを自分たちで担う人が増加し、地域コミュニティが形成されている。

### ●施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

#### 1. 地域コミュニティ活動へ参加している市民の割合

現状値 (平成17年度)	前期目標値 (平成23年度)
42.4%	

市民アンケートで、「地域のコミュニティ活動に参加していますか」という質問に、「よく参加している」「ときどき参加している」と回答した人の割合です。

#### 2. ボランティア活動をしている市民の割合

現状値 (平成17年度)	前期目標値 (平成23年度)
10.1%	

市民アンケートで「ボランティア活動をしている」と回答した人の割合です。

### (成果指標の方向性)

地域コミュニティ活動への参加率は約4割で、決して高い数値とはいえません。今日の行政課題の多様化などから、公共活動のすべてを行政のみで担い得る状況にないのは明白です。したがって、市民協働の追求は、健全な公共社会の維持に欠かせない重要なテーマといえます。今後、ボランティア・NPO法人などの支援や地域コミュニティの再構築を強力に推進します。

### ●基本事業（施策の成果をあげる手段）

基本事業	ねらい (めざす姿)	担い手	成果指標 (事業に取り組んだ成果をはかるための指標)
6-1-1 市民活動の活発化	市民活動に参加する個人・団体・NPO法人が増え、市民によるまちづくりが進んでいる。	市民 地域 行政	・市民活動・ボランティア活動を行う市民の数（人） ・市民活動団体・ボランティア団体の数（団体） ・NPO法人の数（団体）
6-1-2 地域コミュニティ活動の活性化	自主的な地域づくりに取り組む行政区、地域が増えている。	地域 行政	・地域づくり（まちづくり）団体の数（団体） ・ふれあいの里づくり自治組織の数（団体）
6-1-3 市民との協働に向けての職員の意識の醸成	市民と協働して公共サービスを行うという意識が醸成され、協働に向けた取り組みが進む。	行政	・市民との協働を理解する職員の割合（%）
6-1-4 市民活動拠点施設、地域コミュニティ活動施設の整備と利用促進	市民活動、地域コミュニティ活動の拠点が整備され、市民が利用し活動が活発化している。	地域 行政	・施設の整備数（件） ・施設について満足している市民の割合（%） ・施設の利用者数（人）

### 用語解説

※1 **NPO法人** NPOとは、「Non-Profit Organization」の略で、民間の「非営利組織」や「非営利団体」といった意味です。「非営利」というのは利益を上げてはいけないという意味ではなく、「利益が上がっても構成員に分配しないで、団体の活動目的を達成するための費用に充てる」という意味です。NPO法人とは、平成10年12月に施行された「特定非営利活動促進法」に基づいて、所管官庁の認証を受けた民間の非営利団体ということです。

## 施策6-2 積極的な広報・広聴の展開

### ●施策の現状と課題

- 本市の広報紙「広報ちくご」を毎号読んでいる市民の割合は6割を超えており、「広報ちくご」が市民生活に密着した情報媒体として、重要な役割を担っているといえます。また、住民ニーズが多様化しており、行政に求められている情報提供の範囲や量が拡大しています。
- また、インターネットをはじめとする広報媒体が多様化しており、本市のホームページへのアクセス件数も飛躍的に増加しています（ホームページアクセス件数：平成16年11月7,226件→平成17年11月13,459件）。
- 市長への手紙や投書箱などへの投稿が増えています。出前市長室への参加者も増えており、全体的に市民からの意見・提案が増える傾向にあります。一方、市の重要施策や計画に対する市民の意見を求めるパブリックコメント※1を行っています。市民の意見提出は極めて少ない状況です。
- 市民参画・市民協働という時代の要請から、積極的な情報公開が求められ、これまでの「お知らせ型広報」から「政策提案型広報」への転換が必要です。そのため、市民が必要としている情報の提供、見やすさの追求、タイムリーな情報提供といったサービスの高度化を追求することが重要であり、市職員のスキルアップはもとより関係団体との連携などの体制づくり、多様な広報媒体の構築が必要です。また、増えつつある市民からの意見、苦情、政策の提言などへの対応の強化が求められています。

### ●施策のねらい（めざす姿）

行政情報が適正に市民に伝わり、市民の意見を聴く機会が確保されている。

### ●施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

#### 1. 行政情報を伝達する手段に満足している市民の割合

現状値 (平成17年度)	前期目標値 (平成23年度)
86.7%	

市民アンケートで行政からの広報や情報を伝える手段について「満足している」「どちらかといえば満足している」「ふつう」と回答した人の割合です。

#### 2. 意見を伝える場が確保されていると思う市民の割合

現状値 (平成17年度)	前期目標値 (平成23年度)
74.6%	

市民アンケートで市民が意見を行政に伝える機会について「満足している」「どちらかといえば満足している」「ふつう」と回答した人の割合です。

### (成果指標の方向性)

この施策に対し市民は一定の評価をしているといえますが、一方で4割の市民が今後も力を入れてほしいと望んでいます。市民協働による民主的かつ健全な行政運営の遂行のためには、正しい情報の伝達と市民の意見の把握が大前提であり、情報伝達手段の充実、市民からの苦情、意見などへの対応を強化し、成果向上を図ります。

### ●基本事業（施策の成果をあげる手段）

基本事業	ねらい (めざす姿)	担い手	成果指標 (事業に取り組んだ成果をはかるための指標)
6-2-1 ニーズに対応した広報機能の充実	市民が知りたい行政情報をタイムリーに入手することができるとともに、行政に対する関心が高まっている。	市民行政	・「広報ちくご」を読んでいる市民の割合(%) ・行政情報が的確に提供されていると思う市民の割合(%)
6-2-2 多様な媒体を活用した広報の充実	多様な媒体を通じた広報活動により、市民の情報入手の利便性が高まっている。	行政	・筑後市ホームページへの年間アクセス件数(件) ・パブリシティ※2件数(件)
6-2-3 広聴の充実	様々な方法によって市民が意見を伝える機会が確保され、市民の意見が市政に反映されている。	市民行政	・意見を伝える場が確保されていると思う市民の割合(%) ・市民からの提案件数(件)

### 用語解説

※1 **パブリックコメント** 市の重要な施策や計画、条例を策定していく中で、その施策などの素案を公表し、広く市民の方々に意見を求め、提出された意見を考慮して決定していくものです。また、提出された意見に対して市の考えを公表します。

※2 **パブリシティ** 企業や団体が、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどに働きかけて「報道」として取り上げてもらう行為をいいます。広報活動の一つですが、「広告」とは異なりマスメディアに対して企業や団体が代金を払わない活動です。

## 施策6-3 市民との協働による防災体制の充実

### ●施策の現状と課題

- 本市における主な災害は、台風や大雨による被害が想定されますが、地球温暖化による台風の発生  
の増加・大型化や局地的な大雨の頻発など気象現象が変化しており、災害の頻度や規模の拡大が懸  
念されます。そのような中、国民保護法の制定（平成16年）により、平成18年に自治体において  
は国民保護計画策定が義務づけられ、防災計画などの見直しも求められています。
- 消防団員の高齢化やサラリーマンの増加などによる消防団の機動力低下や、地域コミュニティの  
希薄化のため地域防災体制の弱体化が進んでおり、地域による自主防災体制の維持・充実に向け  
ての取り組みが課題です。また、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯が増加しており、避難所確保な  
ども課題です。
- インターネットやテレビなどによって、災害情報が入手しやすくなるとともに、能動的な情報入  
手が容易になってきています。また、市民の災害情報に対する関心や防災に対する意識が高まって  
おり、講習会や訓練への関心や避難所の問い合わせも増えています。行政からの的確で迅速な防  
災情報の提供・伝達が求められています。

### ●施策のねらい（めざす姿）

住民、地域、行政の防災体制が整備され、災害時の市民の生命・  
身体・財産が守られている。

### ●施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

#### 1. 防災体制が整っていると思う市民の割合

現状値 (平成17年度)	前期目標値 (平成23年度)
85.7%	

市民アンケートで筑後市の防災体制について「満足」「ど  
ちらかといえば満足」「ふつう」と回答した人の割合  
です。

#### 2. 災害時の備えを行っている市民の割合

現状値 (平成17年度)	前期目標値 (平成23年度)
33.5%	

市民アンケートで災害に対する備えを13項目（※）の  
うち4項目以上行っていると回答した人の割合です。

### （成果指標の方向性）

本市の防災体制に対しては、市民から一定の評価が得られているといえます。災害の  
少ない地域性から、不満が少ないと推測され、市民の災害に対する備えも十分とはいえ  
ない状況です。しかし、気象の変動などによる想定外の災害の発生も危ぐされます。そ  
のため、事前の備えは重要であり、防災意識の向上と地域防災体制の充実を図り、更  
なる成果向上に努めます。

### ●基本事業（施策の成果をあげる手段）

基本事業	ねらい (めざす姿)	担い手	成果指標 (事業に取り組んだ成果をは かるための指標)
6-3-1 防災意識の向上	啓発の充実などで、市民の防災意識が 高まり、災害に対する備えができてい る。	市民 行政	・災害時の備えを行っている 市民の割合(%) ・避難場所を知っている市民 の割合(%)
6-3-2 防災・災害情報 機能の充実	市民が、正確な防災・災害情報を入手 することができ、災害に適切に対応で きる。	地域 行政	・情報入手方法を知っている 市民の割合(%)
6-3-3 自主防災組織の 組織化と充実	地域において、災害時における協力体 制が確立されている。	地域 行政	・安全安心まちづくり活動補 助金(防災)を受けた団体 数(団体) ・防災訓練などへの参加者数 (人)
6-3-4 消防団の充実強 化	災害時に、迅速な消防・防災活動がで きる体制が整備されている。	関係団体 行政	・平時にすぐに消防活動がで きる団員の割合(%)
6-3-5 災害時における 行政による支援 体制の整備	避難場所設置などの支援体制を整備す ることにより、災害発生時において、 市民の安全が確保されている。	行政	・災害協定締結件数(件) ・自主避難場所収容能力の充 足率(%) ・自主避難所への避難者数 (人) ・自主避難所開設回数(回)

※施策の成果指標2.「災害の備えを行っている市民の割合」を調査する市民アンケートの回答で選択する  
項目にあげたものです。

1. 消火器	4. 非常用持出袋	7. 救急セット	10. 災害時の家族との連絡方法取決
2. 飲料水	5. ラジオ	8. 家具転倒防止策	11. 避難場所を知っている
3. 保存食品	6. 懐中電灯・ろうそく	9. 持出衣類	12. 防災訓練への参加
			13. その他( )

## 施策6-4 市民との協働による犯罪が起こりにくいまちづくり

### ●施策の現状と課題

- 全国的に犯罪件数は平成15年度までは増加していましたが、その後減少傾向にあります。しかし、犯罪に対する不安感が高く、特に犯罪の凶悪化、手口の巧妙化、低年齢化が進んでいると思う人の割合が高くなっています。これは、高齢者世帯を狙った悪質商法、詐欺事件や通学途上の子どもを狙っての犯罪など、高齢者や子どもが犯罪にまきこまれる事件が頻繁にマスコミなどで報じられるためと考えられます。また、個人情報の漏えいも社会問題となっています。
- このような状況の中、市民の防犯意識が高まっており、安全なまちへの要望が多くなっています。警察、防犯協会などの関係団体との連携強化に努めるとともに、地域における自主防犯体制の確立、市民の防犯意識の更なる向上を図る必要があります。
- 消費生活相談が増加する状況に対応して、相談業務を充実し、市民の消費生活に関する知識の習得や意識の向上を図る必要があります。

### ●施策のねらい（めざす姿）

犯罪や消費者トラブルが減り、安全で安心なまちとなっている。

### ●施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

#### 1. 筑後市の犯罪件数

現状値 (平成17年)	前期目標値 (平成23年)
767件 (15.9件)	➔

市内で発生した刑法犯罪認知件数です。  
※（ ）内は、人口千人あたりに換算した件数です。

#### (成果指標の方向性)

犯罪件数は全国的に減少傾向にあり、本市においても減少傾向となっています。関係機関との連携に努め、自主防犯活動の推進や防犯意識の向上など、市民参画型防犯体制の確立に努めます。

### ●基本事業（施策の成果をあげる手段）

基本事業	ねらい (めざす姿)	担い手	成果指標 (事業に取り組んだ成果をはかるための指標)
6-4-1 自主防犯組織の強化と充実	地域の防犯組織が確立し、地域住民が自主的に連帯し、防犯活動が行われている。	地域行政	・自主防犯組織数（団体） ・自主防犯活動を行っている自治会数（団体） ・防犯（交通安全）パトロールを行う団体などの数（団体）
6-4-2 防犯意識の向上	啓発の充実などにより、市民の防犯意識が高まり、被害にあわなくなっている。	市民関係団体行政	・防犯対策を行っている市民の割合（％） ・防犯活動に参加している市民の割合（％）
6-4-3 賢い消費者づくりの推進	消費者が、消費生活に関する正しい知識を習得し、トラブルが未然に防がれている。	市民関係団体行政	・消費生活相談件数（件） ・クーリングオフ※1を知っている市民の割合（％） ・消費生活講習会への参加者数（人）

#### 用語解説

※1 **クーリングオフ** 特定商取引法に規定される「訪問販売」「電話勧誘販売」「連鎖販売取引」「特定継続的役務提供」「業務提供誘引販売取引」の場合で、消費者が申し込みや契約をした後、一定の期間内であれば申し込みの撤回や契約の解除をすることができる制度のことをいいます。



地域での防犯活動

## 施策6-5 市民との協働による交通安全体制の充実

### ●施策の現状と課題

- 全国的に自動車保有台数及び運転免許保有者が増加し、交通事故発生件数及び死傷者数は増加傾向にありましたが、平成17年においては減少しています。しかし、依然として高い水準にあり憂慮すべき交通情勢にあります。また、高齢者のドライバーが増加する中、高齢者による事故（加害・被害双方の）件数が増えています。
- 警察、交通安全協会など関係団体との連携強化や、地域での交通安全活動の確立などに努め、交通安全教育の徹底による自動車・バイクの運転マナー、自転車・歩行者のマナー向上を図り、交通事故抑制に努める必要があります。特に、高齢者や児童生徒の交通事故被害を抑制する必要があります。

### ●施策のねらい（めざす姿）

交通事故が少なくなり、死傷者数が減っている。

### ●施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

#### 1. 筑後市の交通事故発生件数

現状値 (平成17年)	前期目標値 (平成23年)
527件 (10.9件)	➡

市内で発生した交通事故件数です。  
※（ ）内は、人口千人あたりに換算した件数です。

#### 2. 筑後市の交通事故死傷者数

現状値 (平成17年)	前期目標値 (平成23年)
662人 (13.8人)	➡

市内で発生した交通事故による死傷者数です。  
※（ ）内は、人口千人あたりに換算した人数です。

#### (成果指標の方向性)

本市の交通事故発生件数及び交通事故死傷者数は増加傾向にありましたが、平成17年とともに減少しています。関係機関との連携に努め、交通安全啓発や地域における交通安全など、市民参画型交通安全体制の確立に努めます。

### ●基本事業（施策の成果をあげる手段）

基本事業	ねらい (めざす姿)	担い手	成果指標 (事業に取り組んだ成果をはかるための指標)
6-5-1 交通安全教育と啓発の充実	交通安全についての市民の知識が高まり、交通ルールを守り、交通安全を心がけるようになっている。	市民 関係団体 行政	・交通ルールを順守している市民の割合（％）
6-5-2 地域での交通安全推進活動の充実	地域で交通安全を推進する気運が高まり、住民参加などによる交通安全活動が行われている。	地域 行政	・防犯（交通安全）パトロールを行う団体などの数（団体） ・交通安全活動を行った市民の割合（％）



## 施策6-6 衛生的で安らげる生活環境づくり

### ●施策の現状と課題

- 市民の生活環境に対する権利意識が高まる中、住民同士のつながりの希薄化により地域で解決できないことが増えています。そのため、空き地の雑草処理に対する苦情、ペットに関する苦情、農・工業による悪臭・騒音への苦情など様々な課題が行政に持ち込まれ、行政に対する依存度が高まっているのが現状です。
- 良質な住環境の維持と地域産業の振興の両立のため、土地利用計画とも連動した秩序ある市域の整備に努めるとともに、産業の進出に際しての事前の情報提供などによる相互理解を深める対策が必要です。
- この施策は、近隣住民間のトラブルなど行政では解決できない問題が多く、地域コミュニティの再構築により、地域住民自らが解決や防止をするという意識を高めていく必要があります。加えて、トラブルに対して、隣人間で解決を図るための対処法などを行政より周知する必要もあります。

### ●施策のねらい（めざす姿）

住民同士や、住民と事業者間でトラブルがなく、地域と産業が共存できている。

### ●施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

#### 1. 生活環境に満足している市民の割合

現状値 (平成17年度)	前期目標値 (平成23年度)
82.9%	➡

市民アンケートで「近隣との生活公害（臭い、騒音、ペット、空き地の管理など）についてあなたは困っていますか」という質問に、「困っていない」「たまに困ることもあるが、許せる範囲である」と回答した人の割合です。

#### （成果指標の方向性）

近隣との生活公害に関して、17.1%もの人が非常に困っていると答えています。宅地化の進行による農住接近や、高齢化による空き地・空き家の増加、ライフスタイルや価値観の多様化などが要因として考えられますが、行政による啓発・指導のみならず、地域コミュニティの再構築による解決も望まれます。

### ●基本事業（施策の成果をあげる手段）

基本事業	ねらい (めざす姿)	担い手	成果指標 (事業に取り組んだ成果をはかるための指標)
6-6-1 生活公害の自主的解決の推進	・近隣の生活環境の問題について、自らの地域で解決している。 ・市の助言や指導により生活公害に関するトラブルが解決している。	市民 地域 行政	・市が受けた苦情の解決率（%） ・市が受けた個人間の苦情件数（件）
6-6-2 生活環境と事業環境の共生	生活環境に配慮した事業運営がされ、住民の理解が進み、住民生活と事業活動が共生できている。	市民 事業者 行政	・市が受けた事業所や農家に関する苦情件数（件）

